

メールマガジン埼玉県議会



発行：埼玉県議会



No.308 2020.6.24

県議会テレビ番組「こんにちは県議会です」 6月21日(日曜日)放送「議長インタビュー」

県議会広報テレビ番組「こんにちは県議会です」(テレビ埼玉)では、各定例会の様や各委員会委員長のインタビューなど県議会に関するさまざまな情報を放送しています。

今号のメールマガジンでは、ご覧になれなかった方のために、21日(日曜日)に放送した「議長インタビュー」の内容をお伝えします。

また、28日(日曜日)朝10時から「副議長・議会運営委員長インタビュー」が放送されますので、ぜひご覧ください。



[☆放送スケジュールなど詳しくは、県議会のホームページをご覧ください。≫](#)

INDEX



県議会広報

こんにちは県議会です「議長インタビュー」
本会議テレビ中継



議事堂の花

生け花のご紹介



県議会広報

【こんにちは県議会です「議長インタビュー」】

〈田村琢実 議長〉

昭和46年生まれの48歳
埼玉県議会自由民主党議員団所属
南第6区 さいたま市見沼区選出

平成19年、県議会議員初当選(現在4期目)
 産業労働企業委員長、地方創生・行財政改革特別委員長、議会運営
 委員長などの要職を歴任
 今年3月、第123代埼玉県議会議長に就任

議長 県民の皆さま、こんにちは。このたび、埼玉県議会第123代議長を拝命いたしました田村琢実でございます。どうぞよろしくお願いいたします。



—議長に就任されての抱負をお聞かせください。—

議長 現在は世界、日本、そして埼玉県においても、新型コロナウイルスの対策が急務となっているところであり、われわれは英知を絞ってこの未曾有の危機に立ち向かっていかなければなりません。

感染症対策はもとより、経済においても深刻な状況が続いており、先が見通せない厳しい状況ではありますが、二元代表制の下で県議会と県執行部が車の両輪となり、この困難を乗り越えて、全力を尽くしてまいります。

—さて、議長に就任されてから2カ月あまりたちました。どのような感想をお持ちでしょうか。—

議長 2月定例会において議長という大役を拝命いただきましたが、改めて、歴史と伝統のあるこの埼玉県議会で、要職を務めるという重責を感じております。また、公平中立な立場にたつて、議会を運営してまいりたいと思っております。

—政治家を志したきっかけをお聞かせください。—

議長 私が大学生の時になりますが、汚職事件などで政治の状況が揺らぎ、政治改革が叫ばれている時に、この現状を変えることができるのは自分しかないと思ってしまったのです。若気の至りですね。



—それがきっかけなんですね。—

議長 学生時代は、政党や政治家のボランティアをやっていまして、学校を卒業してから、そこで知り合った縁で国会議員の先生の所で学ばせてもらいました。

—そこでどのようなことを学んだのですか。—

議長 政策を中心に学ばせていただきました。政治家として掲げる政策の公約をどのように実現すればよいのかという手法などを厳しく教えていただきました。

今、自分がやっている議員提案条例につながっているんだと思います。議会側が条例を作っていかなければならないというふうに考えるようになりました。

—条例のお話がでましたが、思い入れのある議員提案条例はありますか。—

議長 防災ヘリコプターの有料化の条例が



印象深いです。

—それはどのような条例ですか。—

議長 平成22年に救助中の防災ヘリコプターが墜落するという痛ましい事故がありました。なぜ墜落事故が起こってしまったのか、検証を重ねていくと、ヘリコプターの運行体制に無理がありました。そこを健全化して、きちんと運航規程を定めて、防災航空隊が安全に活動できるように条例として定めたんです。

当時私は議員1期目でしたが、条例の中に、登山者本人からヘリコプターの救助に掛かる手数料を徴取する、有料化するというのを盛り込むことを提案しましたが、実現できませんでした。

このことは私の中でずっと課題として残っていましたので、私が自民党県議団の政務調査会長になったとき、手数料徴取については他人任せにせず、自分でクリアしていかなければならないと思ひまして、振り出しに戻っていろいろ検討して、平成28年度に条例の改正を行い、手数料を徴取することができるようになりました。2段階を経た条例だけに思い入れがありますね。

—あきらめない気持ちが大切なんですね。—

議長 あきらめない気持ちというより、問題意識を持つということが大切だと思います。この時も、事故が起きた時に課題があつて、課題解決のための手段を検討したら、条例を整備することが一番いいだろうって思ったんです。課題を解決しようとする思いが大切だと思います。

—他にもありますか。—

議長 埼玉県虐待禁止条例ですね。児童、障害者、高齢者への虐待がありますが、法律が違うので、対応がいろいろと分かれていたんです。障害を持っている子どもへの虐待は、児童虐待でもあり障害児虐待でもありますよね。

だから、条例を作つて対応を一本化しなければという思いがあつたんです。条例ができたことで、埼玉県虐待通報ダイヤルができて、24時間365日どんな虐待の通報でも一つの窓口で受けられるようになりました。

—田村議長は現在4期目ですが、県議会議員としてこれまでにさまざまなお仕事に取り組んでこられたと思います。その中でも特に印象に残っていることは何でしょうか。—

議長 実は、県議会議員になってから、一度だけ議員をやめようと思ったことがあるんです。

—どうしてそのように思われたのですか—

議長 当時、特別支援教室で担任から体罰を受けた子がいまして、その事案について処分と環境改善を試みたのですが、組織の体質なのか、私の提案が全く受け入れられませんでした。

その時に、県議会議員として有権者に付託をもらつていてもこんなものかと思つてしまったんです。議員を辞めることで問題の大きさを分かつてもらいたいという気持ちもありました。

—でも思いとどまったのですよね。—

議長 はい。当時の議長に辞表を出そうとしたのですが「君がやらなければならないことはほかにもいっぱいあるだろう。それだけじゃないだろう」と

いって止められました。そこで、改めて自分にできることを頑張ろうと思いました。

—辞めなかったからこそ、今の議長がいらっしゃるわけですね。—

議長 そうですね。でも、結果として理不尽な扱いを受けた方を助けられなかったという事実は残っています。私としては、責任があるなと思っていますが、このこともバネとして、自分の考える理想の政治に近づけていかなければならないと思っています。

—ここからは、田村議長のプライベートなども伺ってまいります。趣味と言うと、どのようなことが挙げられますか。—

議長 トライアスロンとピアノを弾くことですかね。トライアスロンは毎年1回か2回は出たいと思っているのですが、今年は忙しくて難しいですね。

—トライアスロンですか。かなりきついですよね。—

議長 確かに苦しいですね。炎天下の中、泳いで、自転車をこいで、走りに行くわけですから。実際に参加している時は、なんでこんなことをやっているんだろうって後悔しながらやっているんですが、ゴールした時の達成感がたまらないんですよ。あの苦しさを乗り越えてゴールする達成感が何とも言えず、また参加してしまうんですよ。



—いつごろから始めたんですか。—

議長 私が40歳の時に何か新しいことをと思って始めたんです。

—あとピアノですか。—

議長 小学校3年生頃までピアノを習っていたのですが、2年前に再開したんです。今、駅や空港などにストリートピアノがありますよね。ああいうのが弾けたらカッコいいなと思ったんですよ。

—どのような曲を弾かれるのですか。—

議長 ジャズが好きですね。忙しい中でもピアノは毎日弾いています。長ければ1時間半くらい、短い時でも15分くらいは弾いていますね。脳の活性化にもなりますし、心にゆとりを持たせることができているんだと思いますよ。

—座右の銘を教えてください。—

議長 座右の銘になるかは分かりませんが、忍耐ですね。理由は二つありますが、一つ目は、子どもの頃習っていた剣道の道場訓だったので自分に染みついていることですね。2つ目は自分の忍耐力を鍛えようとしてですね。これは生きていく上での心構えにしています。



—今後の議会運営に当たっての抱負をお聞かせください。—

議長 冒頭でも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症では過去に例のない対応に迫られました。今回の埼玉県の状況を検証してみると、議

会人として見えてくるものがあります。

まずは、事前に感染症対策についての計画がほとんど構築されていなかったこと。また、危機を想定した基金を積み立てていなかったこと。さらに、危機管理に関する行政計画を議決事件としていなかったことなどです。これらは事前に制度構築できなかった反省すべき点であります。

—そういった中でも、議会として対応されたのですよね。—

議長 住民に近い議員は危機的状況の中で多くのご意見やご要望をいただきます。その情報は危機管理対応ではとても重要であり行政運営の参考となります。しかし、この要望をすべてバラバラに執行部に伝えていては、危機管理の対応に支障を生じさせてしまいます。

そこで、議会で窓口を作り、議員や会派の意見などを一元化し、重要なものを精査して執行部に伝える仕組みを作り対応しました。

—とても素晴らしいことですね。そして、危機が収束しても終わりではないのですよね。—

議長 今お話ししました通り、危機の時は一歩引いた対応を行う分、収束した後の議会の役割はとても重要となります。

平時における政策立案機能や監視体制を強化することはもとより、執行部における危機管理対応の検証を行い、今後の改善を図る必要があると考えています。

—危機管理の対応は大切ですね。ほかにもありますか。—

議長 オリンピック・パラリンピックの開催が1年延期されたことや、少子高齢社会が到来する状況など、様々な課題が埼玉県には山積しています。

県民の皆さまの力を頂戴しながら、小久保副議長と共に課題解決に臨んでまいりたいと思っています。皆さまには、今後とも埼玉県議会に対する一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

【本会議のテレビ中継】

皆さまに広く議会の活動を知っていただくため、本会議の様子をテレビ埼玉で中継します。

明日6月25日から一般質問の録画中継が放送されますので、ぜひご覧ください。

【録画中継】

- 一般質問 1日目：6月25日(木曜日)20:00～21:00
- 一般質問 2日目：6月29日(月曜日)20:00～21:00
- 一般質問 3日目：6月30日(火曜日)20:00～21:00
- 一般質問 4日目：7月1日(水曜日)20:00～21:00
- 一般質問 5日目：7月2日(木曜日)20:00～21:00

※録画中継は、1日分を60分に編集して放送するダイジェスト版です。

【生中継】

- 閉会日(委員長報告まで) 7月3日(金曜日)10:00～12:00

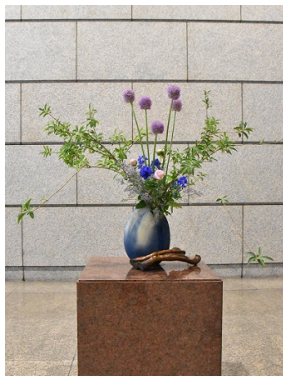
[☆詳しくは、県議会のホームページをご覧ください。≫](#)

[▲トップへ](#)



議事堂の花

このコーナーでは、議事堂ホールに飾られた生け花をご紹介します。
【協力 埼玉県いけばな連合会】



◆展示期間

5月25日～5月29日

◆作者

古流松應会 吉村理千恵様

◆花材

デルフィニウム、ハイブリットチース、レンギョウ、アリューム、ギガンジューム、芍薬、木苺

◇◆生け花の作者の方にお聞きしました！◆◇



〈古流松應会 吉村理千恵様〉

Q: 花の色によく合うすてきな花器ですね。花器のそばに添えられた木が趣を出しています。

A: 水の流れを想起させる模様の花器に、天然の木の流れるような形が合うかと思い添えました。デルフィニウムの鮮やかな青色と、レンギョウや木苺の緑色がよく映えます。

Q: 高さとおさの双方を生かした作品ですね。小さな芍薬の蕾もかわいらしいです。

A: レンギョウの枝の広がりや背の高いアリュームの存在感など、花材の良さをそのまま生かしました。蕾の状態で生けた芍薬ですが、間もなく桃色の大きな花を咲かせるでしょう。

☆現在展示中の作品や過去の展示作品は、県議会ホームページでご覧になれます。≫

[▲トップへ](#)

【注意】

●メールマガジンにおいて氏名の一部にJIS規格第1・第2水準にない文字がある場合、第1・第2水準の漢字で表記しています。

【お問い合わせ】

●[「メールマガジン埼玉県議会」の登録・解除はこちらから](#)》

※登録事項(メールアドレスなど)を変更する場合には、お手数ですが、変更前のメールアドレスを一度解除してから新規に登録してください。

●「メールマガジン埼玉県議会」についてのお問い合わせ・感想はこちらまで！

E-mail a6250-03@pref.saitama.lg.jp

埼玉県議会事務局政策調査課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 電話 048-830-6257/FAX 048-830-4923

© 2008 Saitama Prefecture All Rights Reserved. 無断転載を禁じます。

